

守礼

平成23年8月号

発行者 (社)沖縄県損害保険代理業協会

会長 大城勝也

〒900-0026

沖縄県那覇市奥武山町26-23 奥武山商事ビル203号

TEL098-858-7192 FAX098-858-7197

メール okidaikyo@okidaikyo.com

ホームページ <http://www.okidaikyo.com/>

沖縄県代協 ニュース



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

倫理規範 ①社会性・公共性の自覚 ②自己研鑽 ③信義・誠実性 ④信用の維持

行動規範 ①重要事項の説明 ②最適アドバイス ③アフターサービス・アフターフォロー ④顧客の情報の守秘 ⑤法令



正面中央、大城 勝也 会長 左：藤川 尚久 教育委員会委員長

沖縄代協は五月二十日(金)沖縄県青年会館で「平成二十三年通常総会」を開催した。はじめに、東日本大震災で亡くなられた人々と代協会員の霊に対して黙祷を捧げた。議事は第一号議案から第四号議案まで、全議案が原案通り可決・承認された。また、代理店賠償セミナーも併せて行われた。

平成二十三年 通常総会



挨拶をする
城間 政紀 副会長



司会の上間 強
企画環境委員会委員長



講師の黒田 朗氏
アリアンツ社

代理店賠償保険セミナー



受講生の様子

新入会員紹介

H21年11月
オフィス聖さんから独立
保険大学10期生

ニーズ保険事務所
野原 早織さん



明るい笑顔が印象的な野原さんは、3人の子どもの学校活動にも頑張っていて、家族を中心に地域に根ざした代理店を目指しています。

今は、子どもと向き合う大事な時期なので子どもの近くで仕事をするために独立、代理店として大切にしているのは、お客様とのコミュニケーション『この人の為に、今、自分に何が出来るかをいつも考えています。』と爽やかに話して下さいました。

弊社は業務内容のひとつとして、リサイクル(中古) パーツ販売や解体業なども営んでいますので、お客様の要望や予算、あらゆる変化に応じて対応できるように心がけております。



DRP ネットワーク 紹介 光オートサービス

代表者 与那嶺 盛光

〒903 - 0117 西原町字翁長 5 4 7 番地

TEL 098 - 946 - 1588

Fax 098 - 946 - 1720



事務局便り

沖縄県代協会員の皆様、いつも代協活動にご賛同くださりまして、ありがとうございます。

13:00~17:00まで、事務局は作業をしています。何かありましたら、いつでもお電話ください。また、近くを通るときは是非、お立ち寄りください。

役員の皆様も、いつもお忙しい中、代協活動ご苦労様です。これからも、よろしくお願ひいたします。

沖縄県代協事務局 船曳



沖縄県代協事務局
沖縄県那覇市奥武山町26-23 奥武山商事ビル203号
Tel 098-858-7192 (13:00~17:00)

新日本代協プラン

保険募集人賠償責任保険



「安心のプロ」を
守りたい!

車両の入替えや更改手続きの失念...
個人情報漏えい事故... での
**顧客からの
損害賠償請求!**
そのような万一の事故に備える保険。

ご加入方法

- ご加入にあたっては別紙の「加入依頼書」に必要事項を記入の上、日本代協へ郵送ください。
 - 保険料のお支払いは専用郵便送付用紙をご利用ください。
 - 申込・送金締切日: 毎月20日(翌月1日始効)
- ※ただし、平成24年7-9月のお申込みは平成24年10月1日始効となります。

代理店の賠償責任

代理店が保険募集につき保険契約者に加えた損害は、保険法第203条で所屬保険会社が賠償責任を負うとされています。この場合、保険会社は代理店に対し求償権を行使できると規定されています。保険会社が代理店委託につき相違の注意を払い、かつ、契約者に加えた損害発生防止に努めていたにもかかわらず発生した損害については免責とされ、賠償責任は直接代理店が負うこととなります。

保険法第203条

○民法第715条の「使用者等の責任」の特例 ○目的「[保険契約者の保護、所屬保険会社の募集主体に対する救済措置の責任]」
代理店が契約者に対し、損害賠償責任を負担しなければならない事由
○信義則上の責任(民法第1条) 一 本条は保険契約者の自己責任に属する事項(保険の申込、保険料の支払義務等)でも信義則上は「代理店は契約者に対する援助義務がある」とされるものです。
①東京地裁 平成6年3月11日判決 ②仙台地裁 平成8年9月22日判決 ③前橋地裁 平成8年9月5日判決
平成19年9月に、保険会社向けの総合的な監督指針等改正があり、保険販売に関して、顧客へのニーズをより徹底に実施することが求められています。

アリアンツ火災海上保険株式会社

温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加しています!!



2009年9月の国連気候変動サミットにおいて、日本は我が国の目標として温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを表明し、2010年1月14日より、温暖化防止のための国民的運動「チャレンジ25キャンペーン」を展開しています。日本代協は、この「チャレンジ25キャンペーン」に参加しています。